

日本社会心理学会 院生・若手海外学会発表支援制度

23 年度採用者 支援金使途等申告用紙

| |
|---|
| 氏名 |
| 所属 |
| 参加発表した学会 |
| 開催地 |
| 支援金の使途(あてはまるものをを選択してください) () 1. 渡航して研究発表した際の旅費(航空運賃および宿泊費) () 2. 参加した学会の参加費 () 3. 発表ポスターの英文校閲、または口頭発表原稿の英文校閲と発表指導料 (ただし、英文翻訳は認められない) *2.および 3. は渡航の有無にかかわらず支援の対象となる *支援金の上限は 10 万円 ただし、アジア以外の地域で開催された学会への参加で旅費を含む場合の上限は 15 万円 |
| 他の研究資金援助の有無 上記の学会発表に対して他の研究資金援助を受けていますか () 受けていない () 受けている |
| 「受けている」と回答した場合は、その内容と金額を回答してください。 *同じ費目について重複して支援金を受け取ることはできません。 <例> 資金名:〇〇大学大学院生研究奨励金 金額:10 万円 援助内容:旅費の補助 |

学会発表後、この申請書に必要な事項を記入し学会参加を示す書類、旅費、参加費、英文校閲料等、申請する費目の領収証とともに学会事務局に提出してください。